

## 菰野町公告第 141 号

下記の工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、菰野町会計規則(昭和40年規則 第1号)第73条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成16年8月4日

菰野町長 服部 忠行

### 1. 工事名

農業集落排水事業(田口地区)  
中継ポンプ施設工事

### 2. 工事場所

菰野町大字田口地内

### 3. 工事概要

中継ポンプ施設15箇所

### 4. 工期

契約日の日から平成17年3月11日

### 5. 予定価格(入札比較価格)

61,561,500円 (58,630,000円 税抜き)

### 6. 入札に参加できる者の資格条件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に定める特定建設業の許可を受けた者であること。
- (3) 菰野町競争入札参加資格者名簿(建設工事)に登録されているものであって、経営事項審査結果通知書(告示日現在において、審査基準日から1年7ヶ月を経過していない事。)の機械器具設置工事の総合評点が900点以上あること。又、完成工事高(基準決算)が3,000万円以上あること。  
菰野町競争入札参加資格者名簿(建設工事)の登録については、次の条件を満たしていること  
町内業者(町内に本店を有する者)にあつては、登録後1年を経過した者  
その他の業者にあつては、登録後3年を経過した者
- (4) この工事に対応する資格を有する技術者(国家資格者又は実務経験者)を施工現場に専任で配置できること。又、現場代理人を施工現場に配置できること。
- (5) 菰野町建設工事等に係る指名停止基準に基づき指名停止期間中でないこと。
- (6) 入札参加者が入札までに入札参加資格条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

### 7. 設計図書の購入先及び閲覧

購入先 (株)三ツ星 四日市市中部1番20号 TEL 0593-52-3044  
購入する際は、予めファックスにより予約すること。 FAX 0593-52-3167  
閲覧する場所及び時間 菰野町役場 財務課(閲覧できる時間は、執務時間内とする。)

### 8. 質問の方法及び期限

平成16年8月16日(月)までに文書にて提出すること。 FAX 0593-94-3199

### 9. 質問の回答日

平成16年8月18日(水)午後5時までに提出者宛に文書又はファックスで回答する。

## 10. 入札方法

- (1) 入札書は町指定様式とする。
- (2) 郵便による入札とし、郵送方法は、一般書留、簡易書留、配達記録郵便の何れかによる。
- (3) あて先 〒510-1291 菰野郵便局留 菰野町役場財務課行
- (4) 郵送期間 平成16年8月18日(水)~平成16年8月23日(月)必着
- (5) 入札書を郵送する際、入札書を入札参加者が準備する長形3号程度の大きさの封筒(以下「内封筒」という。)に封入する事。配置予定技術者届、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)を遵守する旨の誓約書、経営事項審査結果通知書写し(告示日現在において、審査基準日から1年7ヶ月を経過していない事)を内封筒とともにA4サイズの内紙が入る程度の大きさの封筒に入れ郵送すること(町指定郵便入札専用封筒によらない)
- (6) 入札金額については消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(千円止め)を入札書に記載すること。
- (7) 見積内訳書を提出する事。(内封筒に、入札書とともに封入する事。)

## 11. 入札(開札)の日時及び場所

- (1) 入札(開札)日時:平成16年 8月26日(木) 午前10時00分
- (2) 入札(開札)場所:菰野町役場 3階 第304会議室
- (3) 入札(開札)立会人:開札の際、別に設けた基準により入札参加者より3者を選定し、入札(開札)立会人とする。
- (4) 談合情報があったときは、入札を中止するか、又は、入札の直前にくじを行い入札に参加できる者の数を減ずることがある。

## 12. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、免除とする。契約保証金は、菰野町会計規則に定めるところによる。

## 13. 支払い条件

菰野町会計規則による。

## 14. 最低制限価格

最低制限価格を次の範囲で定めるので、その価格を下回った者は無効とする。

予定価格の80.00%から80.99%の範囲で開札当日くじにより決定する。

入札参加全業者が最低制限価格以下であった場合は、最も低い設定予定の最低制限価格をもって、最低制限価格とする。

## 15. その他

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札書の金額、印影、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたときは無効とする。
- (3) 契約締結後、談合等の違法行為が確認された場合は、受注業者に対し損害賠償金として請負金額の10分の2に相当する額の支払を求める。
- (4) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (5) 本公告の他、関係法令及び菰野町条件付一般競争入札実施要綱・一般競争入札による建設工事発注基準・菰野町郵便による一般競争入札実施要領等により行う。
- (6) 相入札者(同一工事の入札参加者)間の一次下請は禁止とする。
- (7) 本工事の契約は、町議会議決後締結するものとする。

# 設計図書等購入申込書

平成 年 月 日

施行の場所	菰野町大字田口地内	公告番号	第141号	
工事名	農業集落排水事業(田口地区) 中継ポンプ施設工事			
申込者	住所			
	商号又は名称			
	代表者名			
	電話番号			
申込部数	図面	部	仕様書	部

入札公告日	平成16年8月4日
設計図書販売期限	平成16年8月20日

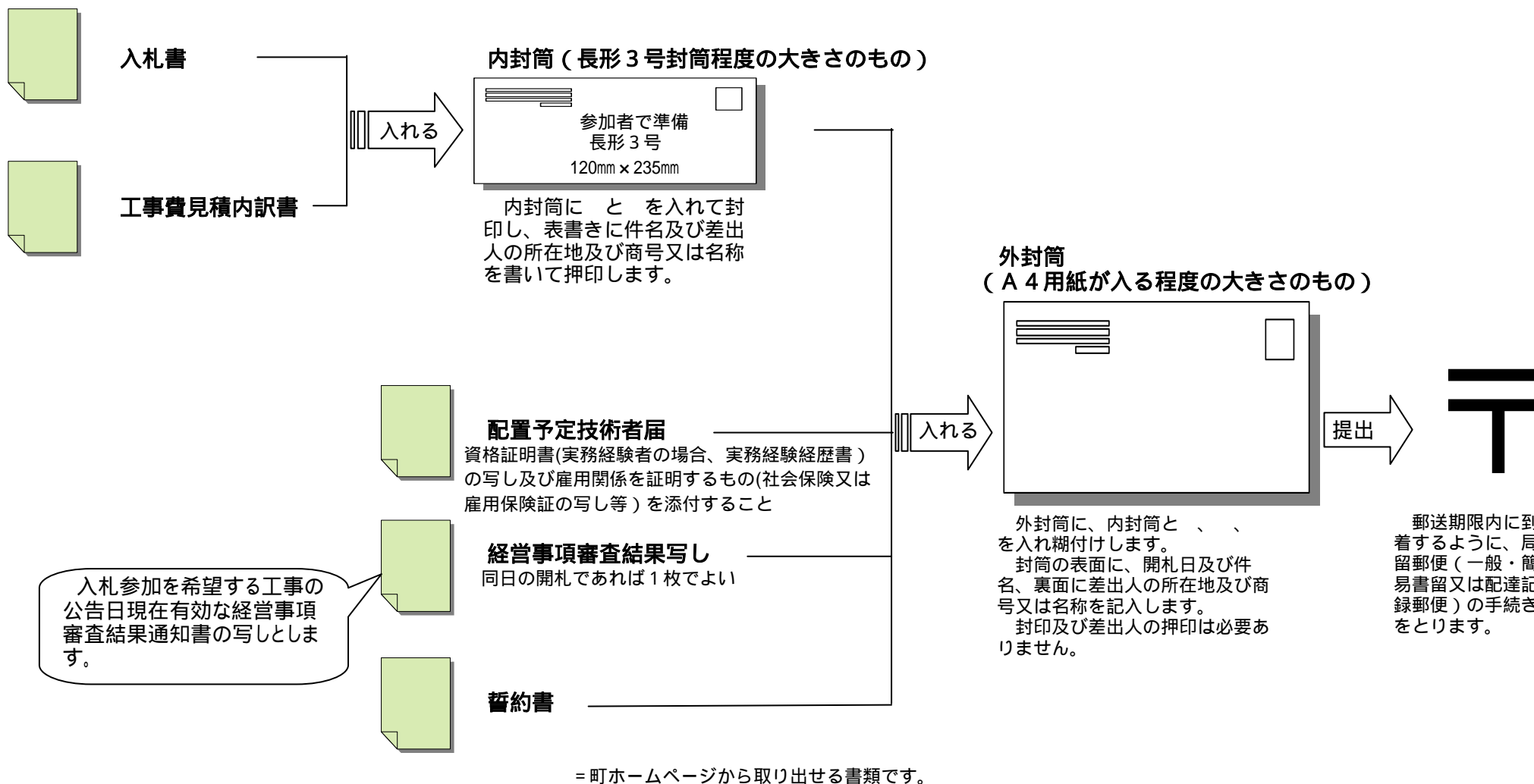
複写申込みは、この用紙を印刷会社にファックスし行うこと。

設計図書の引渡しには、申込より1日(約24時間程度)必要となるため、引渡し日時を、確認のうえ購入すること。

購入の際には、この申込書と引き換えになるため必ず持参すること。

【工事発注者 菰野町役場】  
担当 財務課

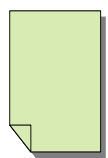
## 入札に必要な書類とその提出方法



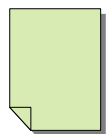
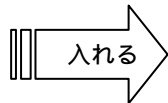
# 内封筒の記入例

表) 横書き

内封筒に用いる封筒は、長形3号程度の大きさの封筒をお願いします。



入札書



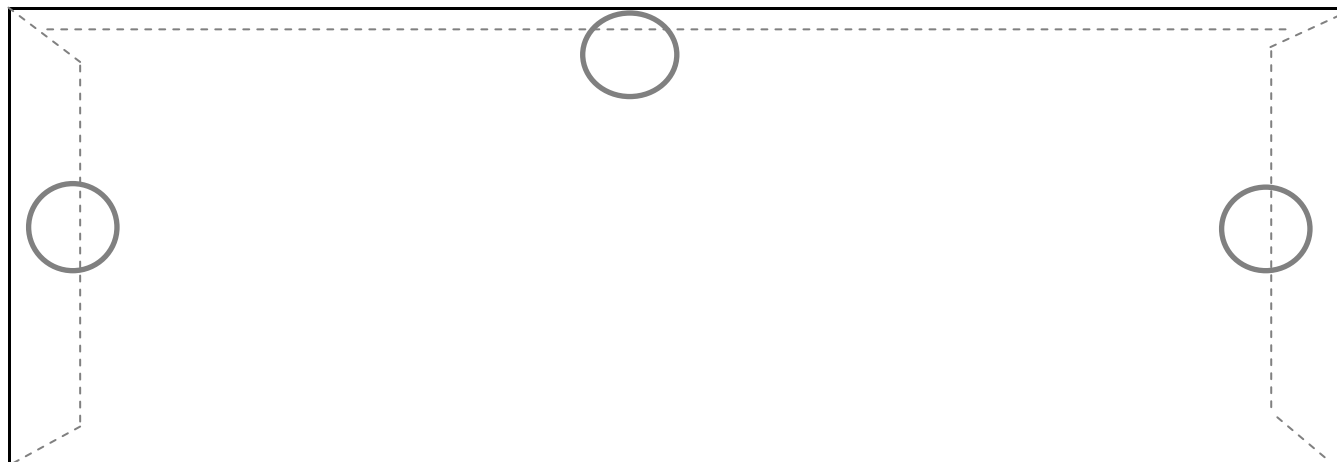
工事費見積内訳書

□ □ □ □ □ □	開札日	平成	年	月	日	入札書在中	
	件名	菰野町			新築工事		
	差出人	住所	菰野町		番地		
		商号又は名称	株式会社		○		
			代表取締役				

表面の右肩に「入札書在中」、上段に入札参加を希望する工事等の「開札日」と「件名」を記入すること。

下段に、差出人の「住所」、「商号又は名称」を記入し押印すること。

裏)



裏面は、封筒の糊しろや継ぎ目に代表者印を押すこと。